

半 期 報 告 書

(第91期中) 自 2021年4月1日
至 2021年9月30日

株式会社 **沖繩銀行**

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第91期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【主要な設備の状況】	21
2 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
2 【中間財務諸表等】	66
第6 【提出会社の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2021年11月26日

【中間会計期間】 第91期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山城 正保

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(867)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 内間 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号
株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)0313

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大城 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度中間 連結会計期間	2020年度中間 連結会計期間	2021年度中間 連結会計期間	2019年度	2020年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,498	24,571	25,273	52,198	51,788
うち連結信託報酬	百万円	64	53	44	118	102
連結経常利益	百万円	3,513	3,553	2,859	8,117	7,934
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,234	2,191	1,196	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	5,548	5,207
連結中間包括利益	百万円	3,875	3,533	2,107	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	2,399	6,164
連結純資産額	百万円	161,431	161,820	164,629	159,118	163,612
連結総資産額	百万円	2,318,460	2,583,287	2,825,077	2,300,832	2,672,564
1株当たり純資産額	円	6,664.63	6,673.49	6,824.87	6,562.45	6,747.59
1株当たり中間純利益	円	93.60	92.10	50.27	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	232.82	218.80
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	93.42	91.91	50.17	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	232.36	218.36
自己資本比率	%	6.84	6.14	5.75	6.78	6.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	73,705	247,312	147,321	35,913	305,507
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,845	△37,778	△12,440	11,473	△49,319
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,345	△840	△838	△2,182	△1,678
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	220,668	409,072	589,072	200,402	454,896
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,578 [633]	1,598 [612]	1,622 [598]	1,542 [629]	1,572 [606]
信託財産額	百万円	21,591	17,030	15,086	19,805	16,203

(注) 1. 株主資本において、自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	18,065	17,708	18,282	37,008	36,473
うち信託報酬	百万円	64	53	44	118	102
経常利益	百万円	2,912	3,121	2,724	6,731	6,363
中間純利益	百万円	2,036	2,107	1,347	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,905	4,522
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	24,240	24,240	23,876	24,240	24,240
純資産額	百万円	148,942	147,746	150,903	145,680	149,622
総資産額	百万円	2,293,986	2,554,910	2,800,390	2,276,437	2,645,385
預金残高	百万円	2,076,108	2,284,824	2,420,374	2,063,642	2,331,292
貸出金残高	百万円	1,622,580	1,685,970	1,730,065	1,651,104	1,719,445
有価証券残高	百万円	399,761	404,545	432,797	373,573	421,084
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	6.48	5.77	5.38	6.39	5.65
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,155 [501]	1,170 [484]	1,168 [481]	1,133 [497]	1,148 [484]
信託財産額	百万円	21,591	17,030	15,086	19,805	16,203
信託勘定貸出金残高	百万円	1,180	996	1,003	1,062	966

(注) 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2021年6月22日付で株式会社みらいおきなわを新規設立し、当行の連結子会社としております。この結果、2021年9月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社9社及び持分法非適用の関連会社1社で構成されております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の連結対象となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社 みらいおきなわ	沖縄県 那覇市	100	販路開拓支援事業 コンサルティング事業	100	11 (2)	—	預金取引	提出会社より 建物の賃借	—

- (注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
2. 上記関係会社は、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社ではありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,168 [481]	53 [9]	401 [108]	1,622 [598]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員682人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(銀行業の所定労働時間に換算)を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

2021年9月30日現在

従業員数(人)	1,168 [481]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員546人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(銀行業の所定労働時間に換算)を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当行の従業員組合は、沖縄銀行労働組合と称し、組合員数は998人です。労使間における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当中間連結会計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めたものではありません。

なお、当行は目まぐるしく変化する社会構造に適応するため、10月1日に持株会社「株式会社おきなわフィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制に移行いたしました。持株会社体制における経営理念等は以下のとおりです。

〈経営理念（ミッション）〉

「地域密着・地域貢献」

〈目指すべき姿（ビジョン）〉

金融と非金融の事業領域でお客さまをサポートすることで、カスタマー・エクスペリエンスを実現し、地域とともに成長する金融をコアとする総合サービスグループ

〈行動規範（バリュー）〉

感動：新たな価値を提供し、あなたの感動をいちばんに考動します。

創造：情熱と新たな発想で未来を創造します。

挑戦：知性を磨き、品性を高め、創意と進取の精神で挑戦します。

(2) 経営環境

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にあるものの、ワクチン接種の進捗などに伴い感染症の影響が徐々に和らいでいるものの、内外需要の回復には長時間を要するものと予想されます。一方で沖縄県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、復調の動きが依然停滞しており、経済活動全体として厳しい状況が続いております。

(3) 中長期的な経営戦略

① 中期経営計画の概要（2021年10月～2024年3月：2年6ヶ月）

持株会社の第1次中期経営計画の概要は下記のとおりとなります。

(1) 名称	Create Value & Innovation～おきなわの“新しい”をともに創る。～
(2) グループビジョン	金融をコアとする総合サービスグループとしてカスタマー・エクスペリエンス（CX）を実現し、地域社会のレジリエントかつサステナブルな成長に貢献
(3) グループ戦略	① 地域社会を牽引するグループ力 ② マーケットインによるサービスの提供 ③ グループ経営資源の最適化 ④ グループの成長を牽引する人材育成

当グループは、持続的な地域社会の実現に向け、経営理念である「地域密着・地域貢献」を実践し、気候変動等の環境問題、公正な取引等の社会的問題に取り組み、地域社会価値、経済価値の向上を図る持続可能な経営を目指してまいります。

持株会社移行を契機に金融領域と非金融領域の融合によりカスタマー・エクスペリエンス（CX）を実現し、地域社会とともにレジリエントかつサステナブルに成長する総合サービスグループを目指してまいります。

② 中期経営計画における戦略

戦略Ⅰ 地域社会を牽引するグループ力

- i 持株会社移行によるグループガバナンスの機能強化とグループ連携力の更なる強化
- ii 金融領域と非金融領域の融合に向け、グループ、他社との連携強化
- iii 地域開発、地域の課題、生産性の向上など持続的な発展に向けたグループ力を構築

戦略Ⅱ マーケットインによるサービスの提供

- i お客様のニーズに対応したヒューマンタッチとデジタルサービスの融合
- ii グループ連携したソリューションサービスの提供

戦略Ⅲ グループ経営資源の最適化

- i 経営資源を成長領域へ配分し非金融領域を創出、金融領域の競争力強化
- ii 業務革新の継続により経営資源をヒューマンタッチへシフト

戦略Ⅳ グループの成長を牽引する人材育成

- i 課題解決、良質な資産形成に寄与するコンサルティング能力の向上
- ii グループでのワンストップサービスを実現するグループ研修体制の構築

③ 目標とする経営指標

	2020年度	2023年度
連結当期純利益	52億円	60億円
連結ROE	3.46%	4%程度
連結OHR	71.4%	70%程度
連結自己資本比率	10.95%	10%程度

※ 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益

(4) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

預金は、これまでの個人預金を中心とした取引推進、法人取引先へのSR（ストロングリレーション）活動による取引深耕・従業員取引の推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う法人・個人の手元資金確保の動きなどにより流動性預金が増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比879億円増加の2兆4,191億円となりました。

貸出金は、これまでの生活密着型ローンの営業強化による住宅ローン推進や、中小企業等に対する事業性評価に基づいた融資推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、中小企業等への積極的な支援に取り組んだ結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比100億円増加の1兆7,172億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用に努めた結果、前連結会計年度末比116億円増加の4,321億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金（末残）	23,312	24,191	879
銀行勘定	23,150	24,041	890
信託勘定	162	150	△11
貸出金（末残）	17,071	17,172	100
銀行勘定	17,062	17,162	100
信託勘定	9	10	0
有価証券（末残）	4,205	4,321	116

（注）預金における信託勘定は信託元本であります。

② 経営成績

経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益は減少したものの、役員取引等収益、商品有価証券売買益及び償却債権取立益の増加などにより、前年同期比7億1百万円増加の252億73百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損は減少したものの、貸倒引当金繰入額の増加を主因として、前年同期比13億95百万円増加の224億13百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比6億94百万円減少の28億59百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比9億95百万円減少の11億96百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益182億82百万円（前年同期比5億73百万円増加）、セグメント利益27億24百万円（前年同期比3億96百万円減少）となりました。

リース業は、経常収益56億24百万円（前年同期比1億75百万円増加）、セグメント利益1億77百万円（前年同期比65百万円増加）となりました。

その他は、経常収益32億38百万円（前年同期比15百万円増加）、セグメント利益5億65百万円（前年同期比1億71百万円減少）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

イ. 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、5,890億72百万円（前年同期比1,799億99百万円増加）となりました。

ロ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、1,473億21百万円（前年同期比999億91百万円減少）となりました。これは、主として、預金の増加による収入890億46百万円及び借入金による収入648億93百万円があったことによるものです。

ハ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、124億40百万円（前年同期比253億37百万円減少）となりました。これは、主として、有価証券の償還による収入379億62百万円及び有価証券の売却による収入139億96百万円があったものの、有価証券の取得による支出632億27百万円があったことによるものです。

ニ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、8億38百万円（前年同期比1百万円減少）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出8億35百万円があったことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末日現在において当行グループが判断したものであります。

カテゴリー		項目	2023年度 目標	2021年度 中間期実績
自成長性 指標	収益性	連結ROE（株主資本当期純利益率）	4%程度	1.56%
		単体コア業務純益	75億円	43億円
		連結OHR	70%台前半	72.55%
	健全性	開示債権比率	2%程度	1.32%
		連結自己資本比率（国内基準）	10%程度	10.82%
地域成長・ 持続性指標	持続性	地域のお客さまの課題解決支援（件数）	5,000件	8,482件
		地域のお客さまの資産形成支援（累計金額・件数）	70億円 18,000件	19億円 3,360件
		SDGs達成へ向けた取り組み（累計件数）	500件	122件

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）算式
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期(中間)純利益} \div \text{経過日数} \times 365}{(\text{期首株主資本} + \text{期末(中間)株主資本}) \div 2}$$

※ 地域のお客さまの課題解決支援

- ・事業主へのソリューション提案件数（販路開拓、事業承継、M&A、人材紹介、法人保険の提案、経営改善支援の合計）

※ 地域のお客さまの資産形成支援

- ・投信積立引き落とし額、件数

※ SDGs達成へ向けた取り組み

- ・ESG関連融資への対応や地域へのSDGs関連への取り組み件数

[収益性]

「連結ROE」

親会社株主に帰属する中間純利益は、経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性向上に向けたサービスの拡充と連結収益力の強化に努めた結果、役務取引等利益は増加したものの、貸出金利息の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、貸倒引当金繰入額の増加により、前年同期比9億95百万円減少の11億96百万円となり、連結ROEは1.56%となりました。

今後、金融をコアとした総合サービスグループとしてグループシナジーを最大化し、付加価値の高いサービスをお客さまへ提供することで、本業の収益力を確保しつつ、コスト改革など経営資源の最適化や戦略的な配分へ取り組んでまいります。

「単体コア業務純益」

単体コア業務純益は資金利益、役務取引等利益の増加及び経費の減少などにより、前年同期比7億2百万円増加の43億4百万円となりました。今後も、お客さまとの接点領域の拡大や企業及び個人の資金需要への迅速な対応、並びに適正金利の確保に向けた取り組みなどにより、中期経営計画の目標達成に向けて取り組んでまいります。

「連結OHR」

連結OHRは、経費が前年同期比56百万円増加したものの、連結業務粗利益は、資金利益や役務取引等利益の増加により、前年同期比7億41百万円増加したことから、連結OHRは前年同期比3.03ポイント改善し、72.55%となりました。今後も、ICTを活用した業務革新による事務効率化等に継続して取り組み、経営資源の戦略的な配分へ取り組んでまいります。

[健全性]

「開示債権比率」

金融再生法開示債権残高は、前年度末比14億円増加の230億円、開示債権比率は0.08ポイント上昇となりましたが、1.32%と低い水準を継続して維持しており、資産の健全性に問題は無く、中期経営計画の目標の範囲で順調に推移しております。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援や販路拡大など、各種支援を強化し、金融仲介機能をより一層発揮することで、開示債権の抑制に努めてまいります。

「連結自己資本比率（国内基準）」

連結自己資本比率は、新型コロナウイルス対応資金（信保付貸付）増加に伴い、リスクアセットが減少したものの、組織再編に伴う現物配当などにより自己（コア）資本額が減少したことから、前年度末比0.13ポイント低下の10.82%となりましたが、健全な水準を堅持しております。

今後も地域経済の発展に向けた積極的な融資推進に伴うリスクアセットの増加を想定していることから、ROAを基準とした本来業務による収益の確保に努め、目標の達成へ向け取り組んでまいります。

[持続性]

「地域のお客さまの課題解決支援」

地域事業者のニーズが高いコンサルティングの提供へ向け、課題解決支援の取り組みの強化、地域の事業者の成長を支援するプラットフォームの推進強化などを図ったことから件数は堅調に推移しております。今後、更なる地域事業者の課題解決や生産性向上へ向けて、幅広いソリューションの提供へ努めてまいります。

「地域のお客さまの資産形成支援」

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、対面営業の機会が減少したものの、既存先へのテレアポイントメントを強化したことなどから、投信積立の累計残高は4億円増加の19億円、件数は3,360件の増加と堅調に推移しております。今後も将来に備えた資産運用ニーズを持つお客さまへ、長期・積立・分散投資の提案により、県民の良質な資産形成の支援と金融リテラシーの普及に努めて参ります。

「SDGs達成へ向けた取り組み」

地域の各ステークホルダーと協力したSDGs推進の体制構築、金融リテラシー向上へ向けた活動や子どもの貧困問題改善へ向けた活動を展開し、取り組み件数は堅調に推移しております。これまでCSR（社会的責任）活動で培ってきた地域社会とのつながりを深め、CSV（共通価値創造）の実現による持続可能な社会の創造へ取り組んでまいります。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」における記載のとおりであります。成長分野への投資・新規事業への参入をはじめ、設備投資や株主還元等の支出については、自己資金での対応を基本としております。

なお、貸出金や有価証券での運用については、顧客からの預金にて大部分を調達するとともに、主な資金運用手段である貸出金に関しては、資金需要に積極的に対応し、有価証券運用に関しては、金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用に努める方針です。

[連結 (損益の概要)]

	2020年9月期 (百万円)(A)	2021年9月期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	15,890	16,631	741
資金利益	13,760	13,916	155
信託報酬	53	44	△9
役務取引等利益	1,054	1,230	175
その他業務利益	1,021	1,440	418
営業経費	12,166	12,203	37
貸倒償却引当費用	569	2,349	1,779
一般貸倒引当金繰入額	138	980	842
個別貸倒引当金繰入額	189	1,164	974
貸出金償却	241	203	△37
信託元本補填引当金繰入額	—	0	0
株式等関係損益	△53	75	129
その他	452	704	251
経常利益	3,553	2,859	△694
特別損益	△35	△23	11
税金等調整前中間純利益	3,518	2,836	△682
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,499	276
法人税等調整額	51	77	26
法人税等合計	1,274	1,577	302
中間純利益	2,244	1,259	△985
非支配株主に帰属する中間純利益	52	62	10
親会社株主に帰属する中間純利益	2,191	1,196	△995

(注)連結業務粗利益=資金利益+金銭の信託運用見合費用 [金銭の信託に係る資金調達費用] +信託報酬+役務取引等利益+その他業務利益

(3) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は139億円、信託報酬は0億円、役員取引等収支は12億円、その他業務収支は14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	(1) 13,748	(△1) 102	90	13,760
	当中間連結会計期間	(1) 14,088	(△1) 128	301	13,916
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	(1) 14,065	(-) 125	134	14,055
	当中間連結会計期間	(1) 14,282	(-) 138	341	14,078
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	(-) 317	(1) 23	44	294
	当中間連結会計期間	(-) 194	(1) 9	39	162
信託報酬	前中間連結会計期間	53	—	—	53
	当中間連結会計期間	44	—	—	44
役員取引等収支	前中間連結会計期間	1,343	30	319	1,054
	当中間連結会計期間	1,513	32	315	1,230
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	3,095	46	577	2,564
	当中間連結会計期間	3,267	49	579	2,737
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	1,751	15	257	1,509
	当中間連結会計期間	1,754	17	264	1,507
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,947	72	999	1,021
	当中間連結会計期間	2,374	59	993	1,440
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,346	94	1,428	7,013
	当中間連結会計期間	8,395	125	1,304	7,216
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,399	22	429	5,992
	当中間連結会計期間	6,021	65	310	5,776

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

(4) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は2兆4,319億円、利息は140億円、利回りは1.15%となり、資金調達勘定の平均残高は2兆5,991億円、利息は1億円、利回りは0.01%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(6,639) 2,245,852	(1) 14,065	1.24
	当中間連結会計期間	(17,005) 2,459,120	(1) 14,282	1.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,663,997	12,380	1.48
	当中間連結会計期間	1,711,346	12,132	1.41
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	364,357	1,695	0.92
	当中間連結会計期間	410,788	2,004	0.97
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	37,049	△6	△0.03
	当中間連結会計期間	53,278	△3	△0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	173,615	△17	△0.01
	当中間連結会計期間	266,527	135	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(—) 2,291,590	(—) 317	0.02
	当中間連結会計期間	(—) 2,620,713	(—) 194	0.01
うち預金	前中間連結会計期間	2,203,692	187	0.01
	当中間連結会計期間	2,393,812	84	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	70,130	59	0.17
	当中間連結会計期間	212,028	53	0.05

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(-) 21,546	(-) 125	1.16
	当中間連結会計期間	(-) 26,377	(-) 138	1.04
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	15,385	115	1.50
	当中間連結会計期間	17,688	135	1.53
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	234	0	0.01
	当中間連結会計期間	593	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(6,639) 22,287	(1) 23	0.21
	当中間連結会計期間	(17,005) 27,384	(1) 9	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	15,243	21	0.27
	当中間連結会計期間	9,937	7	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	365	0	0.02
	当中間連結会計期間	405	0	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,260,758	36,950	2,223,808	14,189	134	14,055	1.26
	当中間連結会計期間	2,468,493	36,540	2,431,953	14,419	341	14,078	1.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,663,997	13,873	1,650,124	12,380	△276	12,657	1.52
	当中間連結会計期間	1,711,346	15,073	1,696,273	12,132	△272	12,405	1.45
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1	—	1	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	0	—	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	379,743	5,062	374,680	1,811	409	1,402	0.74
	当中間連結会計期間	428,476	5,224	423,252	2,139	612	1,526	0.71
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	37,049	—	37,049	△6	—	△6	△0.03
	当中間連結会計期間	53,278	—	53,278	△3	—	△3	△0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	173,850	18,014	155,835	△17	1	△18	△0.02
	当中間連結会計期間	267,120	16,242	250,877	135	1	134	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,307,237	32,582	2,274,654	339	44	294	0.02
	当中間連結会計期間	2,631,092	31,977	2,599,115	202	39	162	0.01
うち預金	前中間連結会計期間	2,218,935	18,018	2,200,917	208	1	206	0.01
	当中間連結会計期間	2,403,749	16,254	2,387,494	91	1	90	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	365	—	365	0	—	0	0.02
	当中間連結会計期間	405	—	405	0	—	0	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	70,130	14,060	56,070	59	34	25	0.08
	当中間連結会計期間	212,028	15,334	196,694	53	32	20	0.02

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は27億円、役務取引等費用は15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,095	46	577	2,564
	当中間連結会計期間	3,267	49	579	2,737
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	621	—	0	620
	当中間連結会計期間	628	—	0	628
うち為替業務	前中間連結会計期間	796	44	10	830
	当中間連結会計期間	832	47	11	869
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	372	—	16	355
	当中間連結会計期間	404	—	36	368
うち代理業務	前中間連結会計期間	696	—	25	671
	当中間連結会計期間	796	—	24	771
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	23	—	0	23
	当中間連結会計期間	23	—	0	23
うち保証業務	前中間連結会計期間	549	1	524	27
	当中間連結会計期間	525	1	506	20
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,751	15	257	1,509
	当中間連結会計期間	1,754	17	264	1,507
うち為替業務	前中間連結会計期間	136	15	—	151
	当中間連結会計期間	142	17	—	159

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,260,803	24,020	15,892	2,268,932
	当中間連結会計期間	2,404,237	16,137	16,272	2,404,102
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,558,534	—	5,125	1,553,409
	当中間連結会計期間	1,742,687	—	6,702	1,735,984
うち定期性預金	前中間連結会計期間	683,336	—	10,510	672,826
	当中間連結会計期間	642,839	—	9,010	633,829
うちその他	前中間連結会計期間	18,932	24,020	256	42,695
	当中間連結会計期間	18,711	16,137	560	34,288

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,673,442	100.00	1,716,267	100.00
製造業	36,816	2.20	36,675	2.14
農業、林業	2,612	0.15	2,863	0.17
漁業	955	0.06	938	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,570	0.15	2,341	0.14
建設業	54,025	3.23	61,383	3.58
電気・ガス・熱供給・水道業	13,194	0.79	16,817	0.97
情報通信業	11,341	0.68	10,966	0.64
運輸業、郵便業	10,824	0.65	11,791	0.69
卸売業、小売業	94,721	5.66	97,130	5.66
金融業、保険業	19,583	1.17	19,842	1.16
不動産業、物品賃貸業	514,859	30.77	509,214	29.66
各種サービス業	200,358	11.97	211,106	12.30
地方公共団体	127,091	7.59	146,084	8.51
その他	584,488	34.93	589,111	34.33

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府等向け債権残高はありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	124,812	—	—	124,812
	当中間連結会計期間	100,458	—	—	100,458
地方債	前中間連結会計期間	130,004	—	—	130,004
	当中間連結会計期間	151,713	—	—	151,713
社債	前中間連結会計期間	92,302	—	—	92,302
	当中間連結会計期間	103,881	—	—	103,881
株式	前中間連結会計期間	24,739	—	5,062	19,677
	当中間連結会計期間	27,542	—	5,386	22,156
その他の証券	前中間連結会計期間	21,680	16,860	—	38,540
	当中間連結会計期間	35,910	18,075	—	53,985
合計	前中間連結会計期間	393,538	16,860	5,062	405,337
	当中間連結会計期間	419,505	18,075	5,386	432,195

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

① 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表/連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	966	5.97	1,003	6.65
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	15,236	94.03	14,082	93.35
合計	16,203	100.00	15,086	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,203	100.00	15,086	100.00
合計	16,203	100.00	15,086	100.00

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	1	0.11	0	0.01
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	17	1.80	15	1.50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	10	1.00	—	—
卸売業, 小売業	121	12.16	71	7.12
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	485	48.71	387	38.63
各種サービス業	43	4.33	397	39.62
地方公共団体	—	—	—	—
その他	317	31.89	131	13.12
合計	996	100.00	1,003	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	966	1,003
その他	15,237	14,083
資産計	16,203	15,086
元本	16,201	15,083
債権償却準備金	1	1
その他	0	1
負債計	16,203	15,086

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金966百万円のうち、延滞債権額は278百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権額の合計額は278百万円であります。

当中間連結会計期間 貸出金1,003百万円のうち、延滞債権額は273百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権額の合計額は273百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	2	2
要管理債権	—	—
正常債権	7	7

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.82
2. 連結における自己資本の額	1,530
3. リスク・アセットの額	14,131
4. 連結総所要自己資本額	565

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.14
2. 単体における自己資本の額	1,407
3. リスク・アセットの額	13,879
4. 単体総所要自己資本額	555

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47	64
危険債権	87	75
要管理債権	70	86
正常債権	16,750	17,152

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日を期日として、当行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社おきなわフィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認され、2021年10月1日付で持株会社が設立されました。その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,876,382	23,876,382	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	23,876,382	23,876,382	—	—

(注) 1. 2021年10月1日を効力発生日として、単独株式移転の方式により持株会社（完全親会社）である「株式会社おきなわフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、2021年9月29日付で東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所から上場廃止となっております。

2. 2021年8月27日取締役会決議に基づき、2021年9月30日に自己株式（363,618株）を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社おきなわフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社おきなわフィナンシャルグループの新株予約権を2021年10月1日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	205個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,460株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月27日から2040年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,656円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

決議年月日	2011年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	671個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,052株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年8月6日から2041年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,265円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	335個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 4,020株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年8月7日から2042年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,082円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	417個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 5,004株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年8月6日から2043年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,112円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	583個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,996株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年8月6日から2044年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,114円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	530個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,360株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年8月11日から2045年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 5,321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	697個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,364株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月9日から2046年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,017円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	473個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 4,730株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月5日から2047年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,310円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

① 2016年6月30日以前に決議された新株予約権 12株

当行は2016年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値によっております。

② 2016年7月1日以後に決議された新株予約権 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
 A. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 B. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	△363	23,876	—	22,725	—	17,623

(注) 2021年8月27日取締役会決議に基づき、2021年9月30日に自己株式(363,618株)を消却しました。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,089	8.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,106	4.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	950	3.98
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	720	3.01
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	2.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	647	2.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	593	2.48
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	548	2.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.29
計	—	8,509	35.63

(注) 2020年4月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年4月21日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当行として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリー ト1、タイム アンド ライフ ビル 5階	2,735	11.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,707,900	237,079	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 168,482	—	—
発行済株式総数	23,876,382	—	—
総株主の議決権	—	237,079	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式70株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式70,500株(議決権705個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権705個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(注) 上記には、役員報酬B I P信託が保有する当行自己株式70,500株は含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	細見 昌裕	2021年9月30日
社外取締役	安藤 弘一	2021年9月30日
社外取締役	当山 恵子	2021年9月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別数及び女性の比率

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	455,116	589,292
買入金銭債権	647	551
金銭の信託	2,411	2,207
有価証券	※1,※7 420,545	※1,※7 432,195
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,706,215	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,716,267
外国為替	※6 5,323	※6 6,056
リース債権及びリース投資資産	※7 18,012	※7 17,372
その他資産	※7 43,774	※7 43,479
有形固定資産	※9,※10 18,750	※9,※10 18,862
無形固定資産	2,845	3,091
繰延税金資産	1,345	966
支払承諾見返	7,422	6,589
貸倒引当金	△9,846	△11,854
資産の部合計	2,672,564	2,825,077
負債の部		
預金	※7 2,315,055	※7 2,404,102
借入金	※7 146,263	※7 211,157
外国為替	10	2
信託勘定借	15,236	14,082
その他負債	19,770	19,380
賞与引当金	832	874
役員賞与引当金	27	13
退職給付に係る負債	2,484	2,456
役員退職慰労引当金	35	38
株式報酬引当金	156	129
信託元本補填引当金	39	39
利息返還損失引当金	47	35
睡眠預金払戻損失引当金	248	208
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	147	163
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,168	※9 1,168
支払承諾	7,422	6,589
負債の部合計	2,508,951	2,660,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	19,655	20,354
利益剰余金	111,393	110,486
自己株式	△1,544	△293
株主資本合計	152,229	153,272
その他有価証券評価差額金	8,135	8,905
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	※9 1,201	※9 1,201
退職給付に係る調整累計額	△987	△907
その他の包括利益累計額合計	8,350	9,199
新株予約権	157	152
非支配株主持分	2,876	2,004
純資産の部合計	163,612	164,629
負債及び純資産の部合計	2,672,564	2,825,077

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	24,571	25,273
資金運用収益	14,055	14,078
(うち貸出金利息)	12,657	12,405
(うち有価証券利息配当金)	1,402	1,526
信託報酬	53	44
役務取引等収益	2,564	2,737
その他業務収益	7,013	7,216
その他経常収益	※1 885	※1 1,196
経常費用	21,018	22,413
資金調達費用	294	162
(うち預金利息)	206	90
役務取引等費用	1,509	1,507
その他業務費用	5,992	5,776
営業経費	※2 12,166	※2 12,203
その他経常費用	※3 1,055	※3 2,764
経常利益	3,553	2,859
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	36	23
固定資産処分損	36	23
税金等調整前中間純利益	3,518	2,836
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,499
法人税等調整額	51	77
法人税等合計	1,274	1,577
中間純利益	2,244	1,259
非支配株主に帰属する中間純利益	52	62
親会社株主に帰属する中間純利益	2,191	1,196

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	2,244	1,259
その他の包括利益	1,289	848
その他有価証券評価差額金	1,205	768
繰延ヘッジ損益	△10	0
退職給付に係る調整額	93	79
中間包括利益	3,533	2,107
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,480	2,045
非支配株主に係る中間包括利益	52	61

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	19,655	107,791	△1,549	148,622
当中間期変動額					
剰余金の配当			△835		△835
親会社株主に帰属する中間純利益			2,191		2,191
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,356	6	1,362
当中間期末残高	22,725	19,655	109,147	△1,542	149,985

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,441	—	1,267	△1,162	7,546	157	2,791	159,118
当中間期変動額								
剰余金の配当								△835
親会社株主に帰属する中間純利益								2,191
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,205	△10	—	93	1,289	—	49	1,339
当中間期変動額合計	1,205	△10	—	93	1,289	—	49	2,701
当中間期末残高	8,647	△10	1,267	△1,068	8,835	157	2,841	161,820

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	19,655	111,393	△1,544	152,229
会計方針の変更による累積的影響額			△57		△57
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,725	19,655	111,336	△1,544	152,171
当中間期変動額					
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		706			706
剰余金の配当			△835		△835
親会社株主に帰属する中間純利益			1,196		1,196
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		32	33
自己株式の消却		△8	△1,210	1,219	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	698	△849	1,251	1,100
当中間期末残高	22,725	20,354	110,486	△293	153,272

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,135	—	1,201	△987	8,350	157	2,876	163,612
会計方針の変更による累積的影響額								△57
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,135	—	1,201	△987	8,350	157	2,876	163,555
当中間期変動額								
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減								706
剰余金の配当								△835
親会社株主に帰属する中間純利益								1,196
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								33
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	769	0	—	79	849	△4	△871	△26
当中間期変動額合計	769	0	—	79	849	△4	△871	1,073
当中間期末残高	8,905	0	1,201	△907	9,199	152	2,004	164,629

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,518	2,836
減価償却費	1,011	944
貸倒引当金の増減 (△)	△118	2,007
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	42
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	△14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	87	85
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
株式報酬引当金の増減 (△)	△8	△27
信託元本補填引当金の増減 (△)	△12	0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△38	△39
資金運用収益	△14,055	△14,078
資金調達費用	294	162
有価証券関係損益 (△)	247	△104
固定資産処分損益 (△は益)	35	23
貸出金の純増 (△) 減	△34,111	△10,051
預金の純増減 (△)	225,433	89,046
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	57,708	64,893
コールローン等の純増 (△) 減	△24	96
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,587	—
外国為替(資産)の純増 (△) 減	△83	△733
外国為替(負債)の純増減 (△)	△66	△8
信託勘定借の純増減 (△)	△2,709	△1,154
資金運用による収入	13,957	13,951
資金調達による支出	△334	△213
その他	△99	783
小計	248,084	148,440
法人税等の支払額	△771	△1,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,312	147,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△70,409	△63,227
有価証券の売却による収入	10,343	13,996
有価証券の償還による収入	22,974	37,962
有形固定資産の取得による支出	△263	△611
有形固定資産の売却による収入	94	99
無形固定資産の取得による支出	△517	△661
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,778	△12,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△835	△835
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△840	△838
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23	134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	208,670	134,176
現金及び現金同等物の期首残高	200,402	454,896
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 409,072	※1 589,072

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

おきぎん保証株式会社
おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
おきぎん証券株式会社
美ら島債権回収株式会社
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんリース
株式会社みらいおきなわ

(連結の範囲の変更)

株式会社みらいおきなわの新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は債務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,696百万円（前連結会計年度末は8,583百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

① 役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役務取引等収益の一部については、履行義務が一定期間にわたって充足されるものであるため、当該期間に対応して収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症が貸倒引当金に与える影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後も長期化するものと想定しております。当該想定に基づき当行グループの特定のポートフォリオ向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、予想される損失に備えるため、今後予想される業績の悪化を見積り、貸倒実績率に修正を加えた予想損失率を使用して特定ポートフォリオの貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実であり、今後、新型コロナウイルス感染症の状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金は増減する可能性があります。

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、当行の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は293百万円(前連結会計年度末322百万円)であります。
- (3) 当中間連結会計期間末における当該自己株式の株式数は70千株(前連結会計年度末77千株)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
出資金	93百万円	93百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,231百万円	1,191百万円
延滞債権額	13,220百万円	13,251百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	132百万円	161百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,139百万円	8,508百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	21,723百万円	23,113百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	4,143百万円	3,410百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	145,586百万円	230,193百万円
リース投資資産	8,268 "	7,396 "
その他資産	4,510 "	4,070 "
計	158,365 "	241,660 "
担保資産に対応する債務		
預金	12,053 "	13,785 "
借入金	146,263 "	211,157 "

その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
保証金	657百万円	652百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	226,333百万円	216,299百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	132,629百万円	123,360百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越未実行残高	85,923百万円	85,165百万円

- ※9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1,635百万円	1,650百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	25,698百万円	25,603百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	16,201百万円	15,083百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
償却債権取立益	115百万円	315百万円
株式等売却益	320百万円	297百万円

- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与・手当	3,046百万円	3,107百万円

- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	327百万円	2,145百万円
貸出金償却	241百万円	203百万円
株式等売却損	305百万円	167百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合 計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	442	0	2	441	(注) 1、2
合 計	442	0	2	441	

(注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付によるものであります。

2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式77千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—	—	—	—	157	
合 計			—	—	—	—	157	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	835	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	835	利益剰余金	35.00	2020年9月30日	2020年12月9日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	363	23,876	(注) 1
合計	24,240	—	363	23,876	
自己株式					
普通株式	442	0	371	70	(注) 2、3
合計	442	0	371	70	

(注) 1. 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却363千株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付6千株、新株予約権の権利行使1千株によるものであります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式数は、役員報酬B I P信託が保有する当行株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	—	152	
合計			—	—	—	—	152	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	835	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	835	利益剰余金	35.00	2021年9月30日	2021年12月9日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	409,292百万円	589,292百万円
定期預け金	△220 "	△220 "
現金及び現金同等物	409,072 "	589,072 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	19,604	18,840
見積残存価額部分	104	103
受取利息相当額	△1,726	△1,598
合 計	17,982	17,345

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	6,437	6,197
1年超2年以内	5,150	5,095
2年超3年以内	3,866	3,525
3年超4年以内	2,249	2,143
4年超5年以内	1,225	1,235
5年超	675	642
合 計	19,604	18,840

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,768	11,584	816
その他有価証券	406,181	406,181	—
(2) 貸出金	1,706,215		
貸倒引当金(*1)	△8,928		
	1,697,287	1,695,641	△1,646
資産計	2,114,237	2,113,407	△830
(1) 預金	2,315,055	2,314,205	△849
(2) 借入金	146,263	146,252	△10
負債計	2,461,319	2,460,458	△860

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,719	11,516	797
その他有価証券	417,962	417,962	—
(2) 貸出金	1,716,267		
貸倒引当金(*1)	△10,930		
	1,705,337	1,704,275	△1,061
資産計	2,134,018	2,133,754	△264
(1) 預金	2,404,102	2,403,265	△836
(2) 借入金	211,157	211,113	△44
負債計	2,615,259	2,614,379	△880

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,757	2,699
組合出資金(*3)	838	813
合計	3,595	3,513

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について54百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	89,739	—	—	89,739
地方債	—	151,713	—	151,713
社債	—	103,881	—	103,881
株式	19,456	—	—	19,456
その他(*1)				
外国証券	2,712	15,363	—	18,075
資産計	111,907	270,957	—	382,865

(*1) 投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項の経過措置を適用し、「その他」には含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は35,096百万円となります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債	11,516	—	—	11,516
貸出金（*1）	—	—	1,704,275	1,704,275
資産計	11,516	—	1,704,275	1,715,791
預金	—	2,403,265	—	2,403,265
借入金	—	200,746	10,367	211,113
負債計	—	2,604,011	10,367	2,614,379

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を10,930百万円控除しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は公表されている基準価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,768	11,584	816
合 計		10,768	11,584	816

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,719	11,516	797
合 計		10,719	11,516	797

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,534	8,636	7,897
	債券	215,157	211,563	3,593
	国債	58,074	57,238	835
	地方債	92,078	90,406	1,672
	社債	65,003	63,918	1,085
	その他	28,690	27,125	1,565
	外国債券	12,628	12,153	475
	その他の有価証券	16,061	14,971	1,089
	小 計	260,381	247,325	13,056
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,653	1,728	△74
	債券	132,013	133,208	△1,195
	国債	36,485	37,260	△775
	地方債	63,869	64,168	△299
	社債	31,659	31,779	△120
	その他	12,132	12,426	△293
	外国債券	6,230	6,400	△169
	その他の有価証券	5,901	6,026	△124
	小 計	145,799	147,363	△1,563
合 計		406,181	394,689	11,492

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	17,645	9,492	8,152
	債券	206,580	202,926	3,654
	国債	51,899	51,245	654
	地方債	80,355	78,496	1,859
	社債	74,325	73,183	1,141
	その他	35,127	33,566	1,561
	外国債券	14,079	13,644	434
	その他の有価証券	21,048	19,921	1,126
	小計	259,353	245,984	13,369
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	1,811	1,905	△93
	債券	138,753	139,362	△609
	国債	37,839	38,261	△422
	地方債	71,357	71,491	△134
	社債	29,556	29,609	△53
	その他	18,044	18,165	△121
	外国債券	3,995	4,029	△34
	その他の有価証券	14,048	14,135	△87
	小計	158,608	159,433	△824
合計	417,962	405,417	12,544	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式52百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日（連結決算日）の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,411	—

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,207	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,492
その他有価証券	11,492
(△)繰延税金負債	△3,332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,159
(△)非支配株主持分相当額	△23
その他有価証券評価差額金	8,135

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	12,544
その他有価証券	12,544
(△)繰延税金負債	△3,616
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,927
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	8,905

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	11,218	—	△214	△214
	買建	1,034	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△213	△213

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	11,321	—	△101	△101
	買建	18	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△100	△100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（2021年3月31日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	8,500	—	183
合計					183

(注) 1. 主として、業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社による株式の取得)

当行の連結子会社である株式会社おきぎんリース及び株式会社おきぎんジェーシービーは、2021年8月27日付
けで同社及び株式会社おきぎんエス・ピー・オーが発行する普通株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社おきぎんリース	リース業
株式会社おきぎんジェーシービー	クレジットカード業務
株式会社おきぎんエス・ピー・オー	コンピュータ関連業務

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
株式会社おきぎんリース	2021年8月27日
株式会社おきぎんジェーシービー	2021年8月27日
株式会社おきぎんエス・ピー・オー	2021年8月27日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

持株会社体制移行に伴うグループ再編により、グループ・ガバナンスの強化及び経営資源の適切な配分等を目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	223百万円
取得原価		223百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

706百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	608	—	608	19	628
為替業務	869	—	869	—	869
証券関連業務	174	—	174	194	368
代理業務	771	—	771	0	771
その他	79	—	79	—	79
その他	46	101	147	980	1,127
顧客との契約から生じる経常収益	2,549	101	2,650	1,194	3,844
上記以外の経常収益	14,999	5,479	20,478	950	21,428
外部顧客に対する経常収益	17,548	5,580	23,128	2,144	25,273

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,199	5,397	22,597	2,156	24,753	△181	24,571
セグメント間の内部経常収益	508	51	559	1,067	1,627	△1,627	—
計	17,708	5,448	23,157	3,223	26,380	△1,808	24,571
セグメント利益	3,121	112	3,233	737	3,971	△417	3,553
セグメント資産	2,555,373	31,998	2,587,372	32,057	2,619,429	△36,142	2,583,287
セグメント負債	2,408,728	27,351	2,436,079	16,573	2,452,653	△31,186	2,421,467
その他の項目							
減価償却費	951	38	990	22	1,012	△0	1,011
資金運用収益	14,068	8	14,076	421	14,498	△443	14,055
資金調達費用	277	39	316	22	339	△44	294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	948	23	972	51	1,023	△11	1,012

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,548	5,580	23,128	2,175	25,304	△30	25,273
セグメント間の内部経常収益	733	44	778	1,063	1,841	△1,841	—
計	18,282	5,624	23,906	3,238	27,145	△1,872	25,273
セグメント利益	2,724	177	2,902	565	3,468	△608	2,859
セグメント資産	2,800,778	29,990	2,830,768	32,272	2,863,040	△37,963	2,825,077
セグメント負債	2,650,815	25,240	2,676,056	17,072	2,693,128	△32,680	2,660,447
その他の項目							
減価償却費	887	31	919	26	946	△1	944
資金運用収益	14,311	8	14,319	403	14,723	△644	14,078
資金調達費用	147	34	181	20	202	△39	162
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,306	49	1,355	37	1,392	—	1,392

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,657	2,040	5,388	4,485	24,571

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,405	1,949	5,571	5,346	25,273

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	6,747円59銭	6,824円87銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	163,612	164,629
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,033	2,157
新株予約権	百万円	157	152
非支配株主持分	百万円	2,876	2,004
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	160,579	162,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,797	23,805

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間70千株、前連結会計年度77千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	92.10	50.27
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,191	1,196
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,191	1,196
普通株式の期中平均株式数	千株	23,798	23,801
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	91.91	50.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	47	46
新株予約権	千株	47	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で74千株、前中間連結会計期間で78千株であります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は2021年5月14日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日を期日として、当行単独による株式移転（以下、「本株式移転」という。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社おきなわフィナンシャルグループ」（以下、「持株会社」という。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2021年10月1日付で持株会社が設立されました。

本株式移転の目的

当行は、「地域に密着し、地域に貢献する」ことを経営理念として掲げ、グループ各社の連携のもとグループ総合力を発揮し、金融仲介機能を含め様々な金融サービスの提供を通じて、地域経済の発展に寄与し、堅実な経営基盤を構築してまいりました。

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化等の進行による地域経済の縮小が懸念される中、今般の新型コロナウイルス感染症による経済活動への打撃により不透明さが急速に高まっております。また、金融緩和政策等による金融機関同士の競争に加え、ICTの進展による異業種からの金融分野への進出が活発化し、金融競争がより一層激化していくものと想定されます。加えて、コロナ禍を契機としたデジタルイノベーションの一層の加速により、お客さまのライフスタイルや価値観も多様化し、お客さまのニーズは益々高度化していくものと想定されます。

このような環境が予想される中、地域経済の活性化に資する事業活動を支援し、総合的な経済力の向上を通じた経済の活性化、金融の円滑化に資する資金の供給のみならずコンサルティング機能の発揮を通じた面的な広がりが求められていると認識しております。お客さまのあらゆるニーズに的確かつ柔軟に対応し、沖縄に根ざした企業グループとして地域社会の持続可能な成長を牽引していくためには、非金融サービスを含む事業領域の拡大やグループガバナンスの一層の強化、経営資源の適切な配分などによる10年後をフォーキャストした体制を構築する必要があります。そのためには、持株会社体制という新たなグループ経営形態への移行が必要であると判断いたしました。

持株会社体制では、「総合金融サービスグループ」から、「金融をコアとする総合サービスグループ」へ進化することで事業領域を拡大し、地域の課題を金融サービス、非金融サービスの両面の総合サービス力で解決し、地域社会の価値向上と持株会社グループの持続的成長を目指してまいります。

持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日(水)
株式移転計画承認取締役会	2021年5月14日(金)
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月25日(金)
東京証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止日	2021年9月29日(水)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2021年10月1日(金)
持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	株式会社 おきなわフィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社沖縄銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付した新株式数

普通株式23,876,382株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てしました。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

本株式移転により新たに設立された持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要

(1) 名称	株式会社おきなわフィナンシャルグループ (英文名: Okinawa Financial Group, Inc.)		
(2) 所在地	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号		
(3) 代表者及び役員	代表取締役会長	玉城 義昭	(現 沖縄銀行 代表取締役会長)
	代表取締役社長	山城 正保	(現 沖縄銀行 代表取締役頭取)
	専務取締役	金城 善輝	(現 沖縄銀行 代表取締役専務)
	取締役(監査等委員)	伊計 衛	(前 沖縄銀行 監査役)
	取締役(監査等委員)	細見 昌裕	(前 沖縄銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	安藤 弘一	(前 沖縄銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	当山 恵子	(前 沖縄銀行 社外取締役)
	(注) 取締役(監査等委員)のうち、細見昌裕氏、安藤弘一氏及び当山恵子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。		
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務 		
(5) 資本金	20,000百万円		
(6) 決算期	3月31日		

本株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当等による子会社等の異動)

当行は、2021年10月1日開催の臨時株主総会において、当行の連結子会社である株式会社おきぎんリース、株式会社おきぎんジェーシービー、おきぎん証券株式会社、株式会社おきぎんエス・ピー・オーの4社について当行が保有する全株式を、当行の完全親会社である株式会社おきなわフィナンシャルグループに現物配当することを決議し、同日付けで実施しました。

これにより、株式会社おきぎんリース、株式会社おきぎんジェーシービー、おきぎん証券株式会社、株式会社おきぎんエス・ピー・オーは株式会社おきなわフィナンシャルグループの直接出資会社となりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	454,347	588,418
買入金銭債権	181	161
有価証券	※1, ※7 421,084	※1, ※7 432,797
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,719,445	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,730,065
外国為替	※6 5,323	※6 6,056
その他資産	24,114	24,823
その他の資産	※7 24,114	※7 24,823
有形固定資産	18,423	18,529
無形固定資産	2,648	2,899
繰延税金資産	294	—
支払承諾見返	7,422	6,589
貸倒引当金	△7,901	△9,951
資産の部合計	2,645,385	2,800,390
負債の部		
預金	※7 2,331,292	※7 2,420,374
借入金	※7 134,000	※7 200,000
外国為替	10	2
信託勘定借	15,236	14,082
その他負債	4,870	5,450
未払法人税等	538	1,258
リース債務	438	382
資産除去債務	310	311
その他の負債	3,583	3,497
賞与引当金	629	662
役員賞与引当金	16	8
退職給付引当金	671	726
株式報酬引当金	156	129
信託元本補填引当金	39	39
睡眠預金払戻損失引当金	248	208
繰延税金負債	—	43
再評価に係る繰延税金負債	1,168	1,168
支払承諾	7,422	6,589
負債の部合計	2,495,763	2,649,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,631	17,623
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	7	—
利益剰余金	101,668	100,969
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	92,133	91,433
別途積立金	87,320	90,320
繰越利益剰余金	4,813	1,113
自己株式	△1,544	△293
株主資本合計	140,480	141,024
その他有価証券評価差額金	7,783	8,524
繰延ヘッジ損益	—	0
土地再評価差額金	1,201	1,201
評価・換算差額等合計	8,984	9,726
新株予約権	157	152
純資産の部合計	149,622	150,903
負債及び純資産の部合計	2,645,385	2,800,390

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	17,708	18,282
資金運用収益	14,068	14,311
(うち貸出金利息)	12,298	12,060
(うち有価証券利息配当金)	1,785	2,117
信託報酬	53	44
役務取引等収益	2,384	2,597
その他業務収益	413	244
その他経常収益	※1 788	※1 1,083
経常費用	14,587	15,557
資金調達費用	277	147
(うち預金利息)	208	91
役務取引等費用	1,704	1,689
その他業務費用	507	95
営業経費	※2 11,158	※2 11,054
その他経常費用	※3 938	※3 2,570
経常利益	3,121	2,724
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	36	23
固定資産処分損	36	23
税引前中間純利益	3,085	2,702
法人税、住民税及び事業税	971	1,290
法人税等調整額	6	64
法人税等合計	977	1,355
中間純利益	2,107	1,347

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	84,120	5,095	98,750
当中間期変動額								
剰余金の配当							△835	△835
中間純利益							2,107	2,107
別途積立金の積立						3,200	△3,200	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	3,200	△1,928	1,271
当中間期末残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	87,320	3,166	100,022

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,549	137,558	6,697	—	1,267	7,965	157	145,680
当中間期変動額								
剰余金の配当		△835						△835
中間純利益		2,107						2,107
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	8	8						8
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			798	△10	—	787	—	787
当中間期変動額合計	6	1,278	798	△10	—	787	—	2,065
当中間期末残高	△1,542	138,836	7,495	△10	1,267	8,753	157	147,746

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	87,320	4,813	101,668
当中間期変動額								
剰余金の配当							△835	△835
中間純利益							1,347	1,347
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
自己株式の消却			△8	△8			△1,210	△1,210
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△7	△7	—	3,000	△3,699	△699
当中間期末残高	22,725	17,623	—	17,623	9,535	90,320	1,113	100,969

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,544	140,480	7,783	—	1,201	8,984	157	149,622
当中間期変動額								
剰余金の配当		△835						△835
中間純利益		1,347						1,347
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	32	33						33
自己株式の消却	1,219	—						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			741	0	—	741	△4	736
当中間期変動額合計	1,251	544	741	0	—	741	△4	1,281
当中間期末残高	△293	141,024	8,524	0	1,201	9,726	152	150,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は債務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,329百万円（前事業年度末は1,325百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

中間連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症が貸倒引当金に与える影響について)

中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

取締役等に対して信託を通じ当行株式を交付する取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	4,907百万円	5,007百万円
出資金	93百万円	93百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,229百万円	1,175百万円
延滞債権額	12,755百万円	12,885百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	132百万円	161百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,139百万円	8,508百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	21,256百万円	22,730百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	4,143百万円	3,410百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	145,586百万円	230,193百万円
計	145,586 〃	230,193 〃
担保資産に対応する債務		
預金	12,053 〃	13,785 〃
借入金	134,000 〃	200,000 〃

その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証金	565百万円	563百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	224,094百万円	213,449百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	141,504百万円	131,342百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越未実行残高	85,923百万円	85,165百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	16,201百万円	15,083百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	320百万円	297百万円
償却債権取立益	10百万円	222百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	647百万円	541百万円
無形固定資産	304百万円	346百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	407百万円	2,140百万円
株式等売却損	305百万円	167百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (2021年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	4,907	5,007

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

単独株式移転による持株会社体制への移行について、中間連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第91期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	835百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|-----------------------------|------------|-------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | | | |
| 事業年度 (第90期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月28日 | 関東財務局長に提出 | |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2021年6月28日 | 関東財務局長に提出 | |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | | | |
| 第91期第1四半期 | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月13日 | 関東財務局長に提出 | |
| (4) 臨時報告書 | | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3 (取締役会における株式移転計画の決議) に基づく臨時報告書 | | 2021年5月14日 | 関東財務局長に提出 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書 | | 2021年7月2日 | 関東財務局長に提出 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号 (親会社の異動及び主要株主の異動) に基づく臨時報告書 | | 2021年10月1日 | 沖縄総合事務局長に提出 | |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3 (取締役会における株式移転計画の決議) に基づく2021年5月14日付け臨時報告書に係る訂正報告書 | | 2021年5月31日 | 関東財務局長に提出 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
那 覇 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
那 覇 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2021年11月26日

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山城 正保

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号)
(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山城正保は、当行の第91期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。